

=== 喜友名正さんの悪性リンパ腫労災認定を求める全国署名 ===

9万3469筆を提出

署名を拡大し、厚労省・検討会に労災認定を迫ろう

ご協力いただいた皆様への御礼と、各地の皆様への署名取り組み要請

昨年秋開始された喜友名正さんの悪性リンパ腫労災認定を求める署名運動は、喜友名正さんの地元沖縄をはじめ、各地からこれまでに9万3469筆（6月11日現在）が寄せられています。署名にご協力くださった各地の皆様へ厚く御礼申し上げます。

喜友名正さんは、過酷な被曝労働に6年4ヶ月間従事し、悪性リンパ腫で死亡しました。悪性リンパ腫は白血病類縁の疾患であり、喜友名さんは白血病認定基準の3倍以上も被曝しています。公開されている統計資料では、喜友名正さんは当時の被曝線量が最も高い労働者約100人の中に入ります。これほど大量に被曝した喜友名正さんが労災認定されなければ救済の道は非常に狭いものになります、また、白血病以外に認定疾患を拡大する上でも喜友名正さんの悪性リンパ腫を労災認定させることは大きな意味を持っています。

喜友名さんの悪性リンパ腫労災申請は淀川労基署によって却下されましたが、昨年6月、運動の力で厚生労働省に再検討させるところまで追い詰めました。昨年9月に取り組みを開始した署名が各地に広がる中で、3月6日、遺族の喜友名末子さんと代理人の金高望弁護士を先頭に、市民と議員の参議院院内集会・署名提出・厚生労働省交渉などの行動により、多数の支援者の参加の下に、厚生労働省に認定を迫りました。私たちはこれまでに6回の交渉を重ねてきました。

厚生労働省は昨年（2007年）の第1回検討会から5ヶ月後の4月22日に第2回を開催し、第3回は6月12日でした。

5月23日、原子力損害賠償法に基づく長尾裁判において、厚生労働省の認めた放射線被曝と多発性骨髄腫の因果関係を否定する判決がありました。私たちは厚生労働省・検討会がこの不当な判決に影響されること無く、労基法および労安法に基づき「労働者の安全と健康の保護のため」に認定作業を進めるべきと考えます。6月11日の第6回交渉でその旨を厚生労働省に申し入れ、労働者保護の法・制度に基づいて労災認定を行うとの回答を得ました。

第6回交渉で、これまでの検討会では、追加調査の検討と追加調査の指示、ウイルス原因説を含む医学的事項の検討、および収集した疫学調査文献の検討がおこなわれてきたこと、検討会報告書案の検討は4回目以降に行われることなどが明らかになりました。

更に署名を拡大し、厚生労働省に労災認定を迫っていきましょう。
各地の皆様、署名への取り組み・拡大をお願いします。
第四次集約は8月31日です。ともに頑張りましょう。

2008年6月20日

喜友名正さんの労災認定を支援する会

責任団体（*：事務局）原水爆禁止日本国民会議、原子力資料情報室*、関西労働者安全センター、反原子力茨城共同行動、原発はごめんだ！ヒロシマ市民の会、ヒバク反対キャンペーン*